



なみ き

埼玉県議会議員

無所属
県民会議
SAITAMA

並木まさとし



発行者
連絡先

埼玉県議会議員 並木正年
〒365-0038 鴻巣市本町 3-2-19-B
TEL 541-7777 / FAX 543-8000

日頃の活動は
ホームページで!

並木まさとし

検索

namikimasatoshi@soleil.ocn.ne.jp



本格的に埼玉への人口移動が始まる



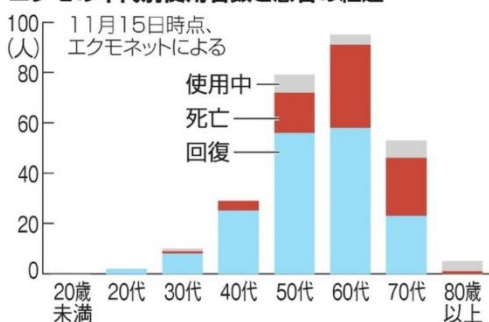
東京都の転入・転出者数の推移(2020年)
(総務省統計局調べ)



緊急事態宣言の発出から2週間が経過し、各地では恒例の地域行事やイベントなどが中止になっています。TVなどでは昨年の宣言時と比較すると人口移動が思うように減っていないと報道されていますが、大宮駅、川口駅、南越谷駅における位置情報データ(20時時点の土・日)では感染拡大前より50%前後で人出が減少しています。また、平日の大宮駅を中心とした減少はテレワークの普及や時差通勤等による影響が表れています。現在、企業拠点については都内が必須という訳ではなくなってきたようで、大手企業が兵庫県淡路島へ移転、電通の本社ビル売却、丸紅の新社屋移転による社員の座席数7割削減など、コロナの影響が大きな転換期となりつつあります。

首都圏の人口一極集中を見ても、特に東京都では2013年以来で転出超過が昨年7月から5か月連続となっており、埼玉を含めた神奈川・千葉の3県では転入超過となっています。企業誘致や地方移住など、いよいよ埼玉の本領を発揮する時です。

エクモの年代別使用者数と患者の経過



2年連続して過去最大を更新する新年度予算案(前年度比8.1%増)が発表になりました。明後日から始まる大河ドラマ「青天を衝け」に表現される「新しい社会を明るいものに切り開いていく」、「多くの困難にも負けず高い志を持ち未来を見据え切り開いてゆく」ということを漢詩で示されたのが渋沢栄一翁の言葉です。新年度においてもコロナ対応が最優先の課題ですが、現在の状況として、病床使用率は一般病床数1,321床に対して960床(72.7%)。うち重症者向け病床は142床に対して45床

(31.7%)と重症者向けは大きく下がってきています。

また、自宅待機者のピーク時は5,000人を超えていましたが、現在は1,500人以下に減少しています。しかし、重症者に含まれない一般入院者数がなぜ減少しないのか、疑問と共にしっかりとした調査が必要だと感じます。また、重症者に対して使用される生命維持装置(エクモ)は昨年2月におこなった日本呼吸療法医学会の調査によると県内では74台の整備があります。この設備は重症呼吸不全や心不全にも使用される機器であるため、常に重症者数はエクモの台数を下回っていることが重要だと考えます。これには、基礎疾患や高齢者は罹患しない、させないことが大切です。新年度予算案にも重症病床の確保に向けた施設や設備整備など多くの予算が計上されています。

*2月9日～の確保病床数 1,321床 (うち重症 142床)

*2月22日～1,349床 (うち重症 143床)

緊急事態宣言の影響による一時支援金

1. 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の概要

- 2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様は、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金（以下「一時支援金」という。）」を給付いたします。なお、一時支援金の給付要件等は、引き続き検討・具体化しており、変更になる可能性があります。

給付額	＝ 前年又は前々年の対象期間の合計売上 - 2021年の対象月の売上×3ヶ月	
中小法人等	上限60万円	対象期間 1月～3月
個人事業者等	上限30万円	対象月 対象期間から任意に選択した月

給付対象について
緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けた事業者が対象となり得る（飲食店時短営業又は外出自粛等による売上減少の割合は必ずしも申請時に提出は不要ですが、求められた場合は提出してください。）

ポイント 2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少した事業者

- 注1 「飲食店時短営業又は外出自粛等の影響」は、緊急事態宣言の発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域（以下「宣言地域」という。）の飲食店に発生し、当該宣言地域に所在する事業者が対象となる。また、宣言地域に所在する事業者であっても、当該宣言地域に所在する事業者ではない事業者は対象外となる。
- 注2 給付要件を満たす事業者であれば、業種や所在地に関わらず対象となる。なお、店舗単位ではなく、事業者単位の給付となる。
- 注3 一方、宣言地域に所在する事業者であっても、給付要件を満たさなければ給付対象にはなりません。なお、宣言地域には、同緊急事態宣言が一度発令されたことによる影響を受ける事業者も含まれます。
- 注4 飲食店時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛以外の理由であれば、売上が50%以上減少していても対象外です。
- 注5 都道府県から時短営業の要請や外出自粛の要請を受けている飲食店は、一時支援金を重点的に支援させていただきます。

2019年及び2020年の両方の確定申告書が必要ですが、申請と検討の両方は適正な確定申告を行ってください。なお、継続給付金及び家賃支援給付金は課税対象ですので、受給された方は確定申告が必要となります。

※新型コロナウイルス感染症対策特別措置法（平成29年法律第31号）第32条第1項の発令（令和2年4月7日、7日、7日）に基づく緊急事態宣言の対象地域

新型コロナウイルスの拡大によって昨年4月7日に7都府県に緊急事態宣言が発出され、同月16日には対象が全国に拡大された。

自粛の影響を受けた国民には特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金などが支給され、事業者については持続化給付金や感染防止協力金（時短営業協力金）、家賃支援給付金、雇用調整助成金などの支援がなされてきた。

そして、昨年12月からの感染再拡大によって1月7日には2回目の緊急事態宣言が発出されたが、60歳以上の新規感染者の増加や重症者数の減少にはさらに時間を要し、医療提供体制への影響が懸

念されることから10都府県については3月7日まで期間が延長された。この2回目の緊急事態宣言では感染リスクの高い場所に絞って効果的・重点的な対策を講じるために飲食店における営業時間の短縮や酒類の提供時間を制限する要請をおこなったことで飲食店には事業規模や売上高の制限なく宣言対象地域には1事業所あたり1日に6万円の協力金が支払われた。

しかし、日中も含めた不要不急の外出と移動の自粛・制限等によって飲食事業者以外の関連業者や小売店にも売り上げの減少等大きな影響があったことで、事業の継続に向けた支援が必要であった。そこで、政府は「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時金」として、前年または前々年比50%以上売上が減少した事業者に対して中小法人等60万円、個人事業主等30万円の支援を決定したが、事業規模を含む売上高に相応した支援が必要である。また、申請に必要な確認書類として確定申告書や売上台帳、帳簿、納品書などを義務づけたことは感染防止対策協力金と比較すると確認書類の多い申請となっている。本県の平成28年経済センサスによる産業大分類別事業所数は、最も多い業種が卸・小売業で約56,000事業所、宿泊業・飲食サービス業が約27,000事業所、製造業が約26,000事業所、建設業が約25,000事業所であり、これらの業種だけでも本県の6割弱を占めている。また、東京商工リサーチ埼玉支店の集計によると、2020年に県内で休廃業・解散した企業は2,115件と対前年比15%増えており、2,000件を超えたのは調査開始以来で過去最多を更新した。①事業規模や売上高に応じた支援金に拡充を図ること。②50%の売上減少に満たない事業者に対して、新たな支援制度を創設すること。③申請書類に対して柔軟な対応をおこなうこと。④事業の再開と継続に向けた融資枠の拡大など今後の支援を継続すること。⑤NPO法人や組合等、影響を受けた団体にも支援策を講ずることが重要です。なお、申請はWEBページで3月上旬からの予定です。

対象となり得る事業者の一例

- 食品加工・製造事業者・・・惣菜製造業者、食肉処理・製品業者、水産加工業者、酒造業者など
- 器具・備品業者・・・食器・調理器具・店舗の備品・消耗品の販売業者など
- サービス事業者・・・接客サービス業者、清掃業者、廃棄物処理業者など
- 流通関連事業者・・・業務用スーパー、卸・仲卸、問屋、農協、漁協など
- 生産者・・・農業者、漁業者、器具・備品製造事業者など
- 主に対面で個人向けに商品・サービスの提供をおこなう事業者・・・旅客運送事業者（タクシー・バス・運転代行など）、宿泊事業者（ホテル・旅館など）、小売店（土産店、雑貨店、アパレルショップなど）、対人サービス事業者（旅行代理店、イベント事業者、理容店、美容室、クリーニング店など）、観光・遊興関連施設事業者（文化施設、映画館、カラオケ、公衆浴場など）

*** 都道府県知事から短縮営業の要請を受けている飲食店は対象外**



昭和45年鴻巣市本町生まれ/鴻巣幼稚園/鴻巣東小学校/鴻巣中学校/埼玉栄高校(サッカー部)/亜細亜大学経済学部国際関係学科卒/セントラルワシントン大学AUAP課程修了/鴻巣幼稚園保護者会副会長/鴻巣東小PTA副会長/鴻巣市商工会青年部第31代部長/第8回ここのす花火大会代表/鴻巣市消防団第2分団員(23年目)/鴻巣市議会議員2期/埼玉県議会議員2期目/企画財政委員/少子・高齢福祉社会対策特別委員/新型コロナウイルス感染症対策委員

プロフィール